

事業主体 合同会社草津市スポーツ振興事業体

# 草津市スポーツボランティア事業



合同会社草津市スポーツ振興事業体（草津市立社会体育施設等の指定管理者）では、平成29年7月1日より「草津市スポーツボランティア事業」を実施いたします。スポーツボランティアは、専門的な技術や知識が無くても誰もが参加できます。また、参加者はボランティアポイントがもらえます。

ボランティアポイントは、各種スポーツ事業や施設使用料等の割引券として使えますので、スポーツライフを楽しみながらボランティアにご参加ください！

# 草津市スポーツボランティア事業実施要綱

## 1 目的

この要綱は、草津市スポーツボランティア事業の実施並びに運用に関して必要な事項を定める。

## 2 用語の定義

この要綱における「スポーツボランティア」とは、草津市内で行われるスポーツイベントやスポーツ事業ならびに施設管理に関することに自らの意思で協力する者をいう。

## 3 登録および登録者

- (1) 登録は、原則として草津市内に在住または通勤し、もしくは通学している15歳（中学生を除く）以上の者とする。ただし、特別な事情がある場合はこの限りでは無い。
- (2) 登録を希望する者が未成年である場合、保護者の同意のないときは登録することができない。
- (3) 登録の期間は、登録日から1年間とし、双方からの申し出等が無ければ次年以降も自動的に更新されたものとみなすことができる。
- (4) 登録内容に変更が生じた時、および登録を取り消したい場合には、速やかに申し出ることとする。
- (5) 登録者の情報は、草津市立総合体育館管理者が適正に管理する。
- (6) 登録者は、スポーツボランティア募集情報を確認し、活動可能な者は、紹介依頼者と具体的な内容等について打ち合わせや手続きを行う。
- (7) 登録に当たっては、事故やけがに備え、ボランティア保険等に参加することを推奨する。

## 4 募集依頼および紹介

- (1) スポーツボランティアを活用しようとする個人・団体は、スポーツボランティア募集依頼書を、草津市立総合体育館に提出する。
- (2) 草津市立総合体育館管理者は、募集依頼申請の文書を審査し適正である場合、依頼内容を登録者へ紹介する。
- (3) 登録者への紹介は、公益性の高いスポーツイベントや事業を対象とし、活動にあたっては当事者同士の責任において行うものとする。

## 5 普及・啓発・養成等の研修に関すること

- (1) 事務局は、スポーツボランティア精神の普及・啓発に努める。
- (2) 事務局は、スポーツボランティアに関する講習会・研修会・養成等に関する情報提供を行い、登録者の研修に努める。

## 6 登録者の役割

- (1) 登録者は、紹介依頼のあった、スポーツイベントや大会に積極的に協力する。
- (2) 登録者は、スポーツボランティアの普及に努める。
- (3) 登録者は、スポーツボランティアに関する講習会・研修会等に積極的に参加して自己研鑽に努める。

## 7 紹介依頼者の責務

- (1) スポーツボランティアに必要な経費は、原則として紹介依頼者の負担とする。ただし、草津市が主催する事業等については協議の上決定する。
- (2) 当日の参加にあたっては、ボランティア参加者へ適切な指示を与えることとし、過度の負担とならないよう、活動にあたっては、健康・安全面にも十分に配慮すること。
- (3) 紹介依頼者は、登録者の活動中の事故やけがに対して全ての責任を負うものとし、事故や怪我に備えて保険に加入しなければならない。
- (4) 紹介依頼者は、事業実施後に所定の様式にて草津市立総合体育館管理者に事後報告書を提出するものとする。

## 8 ボランティアポイント制度

- (1) スポーツボランティアの活動に対してポイントを付与することができる。
- (2) ポイントは1時間につき1ポイントを基本とする。
- (3) 1ポイントは100円相当の割引券として、当社が指定するスポーツ事業や施設利用の際に使うことができる。
- (4) スポーツボランティアの活性化に資するため、ボランティアポイント活用に関する各種企画を積極的に行うものとする。

## 付則

この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

## 草津市スポーツボランティア登録票

平成 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日
氏名		1. 男 2. 女	T・S・H 年 月 日 ( 歳)
住所 (連絡先)	〒	TEL	
	滋賀県	FAX	
		携帯電話	
	E-mail :		
職業		運転免許の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
スポーツ団体や市民団体等への所属	所属している団体名		
<input type="checkbox"/> どこにも所属していない	( )	( )	
<input type="checkbox"/> 所属している	( )	( )	

(保護者承諾欄) ※未成年の場合のみ

私は、 がスポーツボランティアに登録し活動することを承諾いたします。

申請者との関係 ( ) 氏名 印

### ◆ スポーツボランティア活動について

ボランティア募集に関する情報について	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 必要ない
--------------------	---

○上記項目で、「必要」にチェックを入れた方には、メールまたはFAXで情報を提供いたします。

活動可能曜日	活動可能時間	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
活動希望内容	<input type="checkbox"/> スポーツ大会やイベントでの活動 <input type="checkbox"/> スポーツ教室や各種事業での活動 <input type="checkbox"/> スポーツ施設管理に関する活動 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入してください)	

### ◆ 自由記載欄


上記の登録内容は、厳重に管理し、草津市スポーツボランティア関連事業のみに使用させていただきます。

# 草津市スポーツボランティア紹介依頼書

合同会社草津市スポーツ振興事業体 様

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_  
担当者 \_\_\_\_\_  
連絡先 TEL \_\_\_\_\_  
FAX・メール \_\_\_\_\_

次のとおりスポーツボランティアを募集いたしたく、ご紹介くださいますようお願いいたします。  
なお、申請にあたっては、草津市スポーツボランティア実施要綱を遵守することを誓約いたします。

日 時	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
場 所	
希 望 人 数	
実 施 目 的	
依 頼 内 容	
条 件	食事等の有無 <input type="checkbox"/> 有り ( ) <input type="checkbox"/> 無し 交通費の支給の有無 <input type="checkbox"/> 有り ( ) <input type="checkbox"/> 無し ポイント提供の有無 <input type="checkbox"/> 有り ( ) <input type="checkbox"/> 無し その他 ( )
備 考	

※開催要綱などの資料があれば添付してください

## ボランティアポイントの使用・取り扱い方法について

### 1. ポイントが使えるところ

- ①当社のスポーツ振興事業  
(例) ふれあいスポーツの集い、体力測定会、各種スポーツ教室等
- ②当社が管理する社会体育施設等の施設使用料
- ③当社が提供するスポーツ関連商品

### 2. 使用方法

- ① 1ポイント100円の割引券として使用
- ②現金への換金や釣銭は不可

### 3. 当社の取り扱い

- ①施設使用料：当社の特別減免
- ②スポーツ振興事業：割引
- ③スポーツ関連商品：粗品進呈

### 4. 発行方法

- ①スポーツボランティア活動1時間につき1ポイントを基本とする
- ②発行時にポイント券の裏面に受付印を押印する

### 5. 有効期限

発行から1年間とする。

### 6. ポイント発行数

原則として、1年度につき2,000ポイント以内とする。

※紹介団体等が負担するポイントを除く

【ボランティアポイント券の見本】


**草津市スポーツボランティア**

# 1ポイント券

**見本**

- ①指定する事業や施設利用の際、1ポイントにつき100円割引いたします。
- ②有効期限は、発行日から1年間とします。
- ③都合により、予告なくポイントを廃止する場合があります。

“ALLくさつ”でつくる  
『みんながスポーツ大好きなまちくさつ』



発行：合同会社草津市スポーツ振興事業体

※1 名刺サイズとする

※2 裏面に受付印を押印する

## 草津市スポーツボランティア事業

**事業主体** 合同会社 草津市スポーツ振興事業体  
(草津市立社会体育施設等指定管理者)  
草津市下笠町161番地(草津市立総合体育館内)  
☎ 077-568-3150 fax 077-568-3151  
✉ sogo@sports932.net  
HP <http://sports932.net>